

(証券コード 3577)

平成28年6月6日

株 主 各 位

愛知県清須市西枇杷島町子新田1番地の2

東海染工株式会社

取締役社長 八代 芳明

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年6月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市中村区名駅4丁目4-38
愛知県産業労働センター10階 大会議室1001 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 議 案 | 取締役7名選任の件 |

以 上

第96期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokai-senko.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知および添付書類には記載していません。なお、これらの書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

当日ご出席の場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokai-senko.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調を続けておりましたが、年明け以降、中国をはじめとする新興国経済の減速や原油安などを背景に世界的にリスク回避の動きが強まったことで株安や円高が急激に進行し、企業収益の悪化が懸念されるなど景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

染色加工業界におきましては、国内では消費者マインドの足踏みにより衣料品販売が低調に推移していることに加え、繊維製品の海外生産シフトによる構造的な需要縮小によって厳しい受注環境が続いております。一方、東南アジア地域におきましては、長期的には人口増加や中間所得層の拡大など生活水準の向上により衣料・繊維製品の需要増加が見込まれておりますが、当社が進出しているインドネシアでは、輸出の低迷などを背景に経済成長が鈍化しており、個人消費の低迷による需要減退が懸念されております。またタイにおきましても、景気は依然として停滞しており、受注低迷が続く厳しい環境となっております。

このような状況のもと、当社グループは、強固な収益基盤を構築するために各事業で収益力強化に向けた取り組みを進め、とりわけ海外での事業展開を加速させております。

染色加工事業では、需要旺盛なインドネシアのローカル市場向けの販売拡大に努めると同時に、堅調な経済成長が続くフィリピンで新たな顧客開拓を進めるなど東南アジアにおいて更なる収益拡大に尽力しております。また国内では、衣料用途向けの需要が落ち込む中で、非衣料分野のユニフォーム用途や産業資材用途向けの受注拡大に積極的に取り組みました。一方、コスト面では、国内・海外の各生産拠点において原価低減の取り組みをより一層推進し、染色加工事業全体で収益力の向上に努めております。

縫製品販売事業では、インドネシア一貫生産を活用した製品の拡販に努める一方で、前期に円安対策として開拓したバングラディッシュにおける生産ルートも活用し、収益改善に取り組んでおります。また保育サービス事業では、主力の企業内保育所数の増加に努めると同時に、保育サービスの充実や業務運営の一層の効率化に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は16,353百万円（前期比0.1%増、14百万円増）と微増収となり、3期連続で増収を確保いたしました。これは主力の染色加工事業で減収となったものの、縫製品販売事業が増収を確保したことに加え、保育サービス事業が順調に売上を伸ばしたことによります。

利益面では、営業利益1,106百万円（前期比45.6%増、346百万円増）、経常利益1,002百万円（前期比33.9%増、253百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益602百万円（前期比30.6%増、141百万円増）と各利益段階で増益を確保しております。インドネシア子会社が堅調に利益を拡大したことに加え、縫製品販売事業及び保育サービス事業の収益改善が貢献したことで、営業利益、経常利益は6期連続の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は3期連続の増益となりました。

当社グループにおける各事業分野の状況は次のとおりであります。

①染色加工事業

染色加工事業は、売上高は12,445百万円（前期比5.2%減、678百万円減）と減収になりましたが、営業利益は855百万円（前期比34.1%増、217百万円増）となり、全ての生産拠点において積極的に取り組んだコスト削減活動が功を奏した結果、収益力が向上し大幅な増益となりました。

染色加工事業における部門別（加工料部門、テキスタイル販売部門）の業績は次のとおりであります。

（加工料部門）

加工料部門の売上高は9,663百万円（前期比0.3%減、28百万円減）となり、国内の加工料部門及びタイ子会社の売上高減少が響き、減収となりました。

国内加工料部門は、織物加工分野が、プリント加工でユニフォーム用途向けの受注が好調に推移し売上を伸ばしましたが、編物加工分野の売上が婦人衣料用途向け受注の低迷により落ち込んだ結果、国内加工料部門全体で減収となりました。

海外におきましては、インドネシア子会社が好調に業績を拡大したことにより海外事業全体で大幅な増益を確保しております。インドネシア子会社は、インドネシア国内向けにとりわけプリント加工の販売を着実に伸ばしたことで同社の加工料売上高は増収となり、コスト削減の効果も相まって利益を大幅に増加させました。一方、タイ子会社は、国内景気の停滞により主力のタイ国内向け受注が低迷していることに加え、日本向け販売の不振も響いたことで受注量を落としました。この結果、同社の業績は減収・損失幅拡大となりましたが、当期に受注規模に見合った生産体制に移行を進め収益改善に向けた手立てを講じております。

（テキスタイル販売部門）

テキスタイル販売部門の売上高は2,782百万円（前期比18.9%減、649百万円減）となりました。国内で新規顧客開拓などユニフォームや資材用途向けの販売強化に取り組みましたが衣料用途向け販売の落ち込みにより減収となったことに加え、インドネシア子会社にて日本や欧米向けの販売が低迷したことで、同部門は減収となっております。

②縫製品販売事業

縫製品販売事業は、売上高2,042百万円（前期比29.2%増、461百万円増）、営業利益38百万円（前期は営業損失7百万円）となりました。

同事業は、インドネシア一貫生産に加えて、バングラディッシュ生産を活用し対応可能な素材・商品を増やしつつ価格競争力の強化を図り、日本の客先へ新規顧客の開拓も含め拡販を進めた結果、増収となり黒字回復を果たしております。

③保育サービス事業

保育サービス事業は、売上高1,922百万円（前期比11.0%増、190百万円増）、営業利益96百万円（前期比70.3倍、94百万円増）となりました。

同事業は、主力の企業内保育所に関わる売上増加が全体をけん引し増収となったことに加え、直営店を中心に保育所の運営と業務の効率化を進めた成果により、収益性が改善し大幅な増益となりました。

④倉庫事業

倉庫事業は、売上高280百万円（前期比1.8%減、5百万円減）、営業利益8百万円（前期比37.9%増、2百万円増）となりました。

同事業は、国内染色加工事業における商量減少に伴う荷役取扱量減少により減収となりましたが、経費圧縮により増益となりました。

⑤その他事業

当セグメントには、機械販売事業、システム事業及び、付随事業である不動産賃貸事業が含まれており、売上高は215百万円（前期比7.7%減、18百万円減）、営業利益は106百万円（前期比10.6%減、12百万円減）となりました。

(2) 設備投資等の状況および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した設備投資額は完工ベースで464百万円であり、その主なものは染色加工事業における品質及び生産効率の向上などを目的とした繊維加工設備の新設・更新等であります。なお、この所要資金は借入金及びリース契約、自己資金により充当しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、中長期的な経営戦略を実現するために、次の課題の展開を図ります。

①東南アジア戦略の拡大

当社グループの東南アジア戦略の中核となるインドネシア子会社、タイ子会社で、内地向け販売に加え、新たに設立したフィリピンの新会社も活用し、他の東南アジア諸国での販売拡大にも積極的に取り組んでおります。

更にビジネスチャンスが広がる東南アジアで事業領域を拡大していくため、染色加工事業以外の分野での事業進出も積極的に展開し、同地域での収益増大に努めてまいります。

②国内染色加工事業の収益力向上

国内の染色加工市場は、個人消費の低迷や生産の海外移転などにより今後も需要の減少傾向が続くと考えられます。

従って、国内染色加工事業は、衣料用途向けの他に、非衣料分野のユニフォーム用途向けや、定番商品を積極的に取り込むなど、安定的に受注を確保出来る体制作りを進めると同時に、各工場にて徹底したコスト削減と生産効率化への取り組みを推進し、収益力の向上に取り組んでまいります。

③保育サービス事業の拡大

保育サービス事業は、社会的な保育需要の増加を背景に毎年順調に売上規模を拡大しております。保育士の安定確保が課題となりますが、今後も、積極的な営業展開を推し進め、行政からの保育園受託運営や企業・病院などからの託児所受託運営の軒数拡大を図ると同時に、託児所や保育園のサービスを充実させ、収益基盤を強化することで、更なる事業規模の拡大を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況

区 分	第93期 (H24. 4～ H25. 3)	第94期 (H25. 4～ H26. 3)	第95期 (H26. 4～ H27. 3)	第96期(当期) (H27. 4～ H28. 3)
売上高(百万円)	14,427	15,419	16,339	16,353
経常利益(百万円)	428	502	748	1,002
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	138	351	461	602
1株当り当期純利益(円)	4.01	10.27	13.54	17.69
総資産(百万円)	13,949	14,727	15,332	14,803
純資産(百万円)	5,158	5,394	6,307	6,679

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
TKサポート株式会社	60百万円	100.00%	倉庫業
株式会社トットメイト	30百万円	100.00	保育サービス業
TOKAI DYEING CO., (THAILAND) LTD.	120,000千バーツ	98.92	合成・天然繊維織物の染色・捺染
P. T. TOKAI TEXPRINT INDONESIA	22,200百万ルピア	54.17	綿・レーヨンの捺染、無地染

(6) 主要な事業内容

当社グループは、天然繊維織物、合成繊維織物、編物の染色整理の受託加工及び繊維製品等の販売、倉庫運輸、保育サービス、不動産賃貸、機械販売等を行っております。

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

本店：愛知県清須市西枇杷島町子新田1番地の2
本社：名古屋市中村区三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング
支社：大阪（大阪府中央区）
営業所：東京（東京都中央区）
工場：名古屋（本店）、浜松（静岡県浜松市）、岐阜（岐阜県羽島市）

② 子会社

TKサポート株式会社 本店：名古屋市中村区
株式会社トットメイト 本店：愛知県清須市
株式会社デッサン・ジュン 本店：大阪府中央区
株式会社東海トレーディング 本店：愛知県清須市
TOKAI DYEING CO., (THAILAND) LTD. タイ王国
P. T. TOKAI TEXPRINT INDONESIA インドネシア共和国
P. T. DESSIN JUNN INDONESIA インドネシア共和国

(8) 従業員の状況

企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
926名	△66名

(注) 臨時従業員の年間平均雇用人員（122名）を含めておりません。

(9) 主要な借入先

借入先名	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	760百万円
株式会社りそな銀行	690百万円
株式会社大垣共立銀行	322百万円
株式会社十六銀行	320百万円
株式会社愛知銀行	240百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
(2) 発行済株式の総数 34,059,943株 (自己株式2,082,586株を除く)
(3) 株主数 3,925名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,689千株	4.96%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,423	4.18
八 代 興 産 株 式 会 社	1,270	3.73
日 清 紡 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	1,160	3.41
稲 畑 産 業 株 式 会 社	1,157	3.40
長 瀬 産 業 株 式 会 社	1,156	3.39
八 代 芳 明	1,061	3.12
八 代 和 彦	1,041	3.06
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	773	2.27
オ ー ・ ジ ー 株 式 会 社	593	1.74

- (注) 1. 当社の自己株式2,082千株は、上記の大株主に含めておりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	八 代 芳 明	内部統制担当、グループ技術担当、海外事業本部長 管理部長、総務部長 染色加工事業本部長、浜松事業所長、開発技術部長、海外事業本部副部長 製品事業部長、海外事業本部副部長、大阪支社長
専務取締役（代表取締役）	古 澤 秀 充	
取 締 役	津 坂 明 男	
取 締 役	鷲 裕 一	
取 締 役	林 秀 明	
取 締 役	西 川 健 一	
常 勤 監 査 役	大 河 原 保 芳	
監 査 役	岩 田 憲 明	
監 査 役	澤 田 馨	

- (注) 1. 取締役 西川健一氏は、社外取締役であり、東京証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 岩田憲明、澤田 馨の両氏は、社外監査役であり、東京証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役 大河原保芳氏は、当社において長年にわたり経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりです。

退任時の地位	氏 名	退任年月日(退任事由)	退任時の担当及び重要な兼職の状況
常務取締役	井上文継	平成28年3月3日(辞任)	グループ技術担当、染色加工事業部長、岐阜事業所長、営業統括部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	7名	142百万円
監 査 役	4名	21百万円
合 計	11名	164百万円（うち社外役員3名19百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役および監査役の報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役1名および平成27年6月26日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名分が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月開催の定時株主総会において月額25百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月開催の定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。

5. 上記のほか、平成25年6月27日開催の第93期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給決議に基づき、当事業年度中に退任した取締役1名及び平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対し、役員退職慰労金25百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	西 川 健 一	定時取締役会12回全てに出席しております。 また、企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、当社の経営について、適宜、必要な発言を行なっております。
社外監査役	岩 田 憲 明	定時取締役会12回全てに出席、監査役会9回全てに出席しております。 また、上場企業の元代表取締役の経験と高い見識に基づき、当社の経営について、適宜、必要な発言を行なっております。
社外監査役	澤 田 馨	定時取締役会12回全てに出席、監査役会9回全てに出席しております。 また、上場企業の元財務部長並びに常勤監査役を歴任し財務・会計の専門的な見識に基づき、必要な発言を行なっております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 子会社の監査の状況

TOKAI DYEING CO., (THAILAND) LTD. およびP. T. TOKAI TEXPRINT INDONESIAにつきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人により監査を受けております。

5. 会社の体制および方針

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、職務執行・意思決定に係る以下の文書（電子記録を含む）その他の重要な情報について、社内規程に基づき適切に保存および管理を行っております。

- ① 株主総会議事録と関連資料
- ② 取締役会議事録と関連資料
- ③ 社内稟議決裁書と関連資料
- ④ その他取締役を決定者とする決定書類及び附属書類
- ⑤ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

2. 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動及び経営戦略上のリスクに関しては、当社の取締役が経営会議、各事業部ヒアリング等を通じて、常に情報を集約する体制にあり、リスクへの対応が必要な場合には、当社の代表取締役が担当取締役を任命し必要な対応を行っております。

また、当社グループの内部統制上のリスクに関しては、当社グループに適用するリスク管理規程に基づき、リスクの特定・評価・対応を行うことで、その顕在化を未然に防止しております。

3. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の代表取締役は、経営会議及び各事業部ヒアリング等を通じ、常に情報を集約・検討する体制をとっており、各担当取締役に業務執行を委任する事項及び施策を確認・指示しております。

当社または当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会、経営会議、各事業部ヒアリング等を開催し、迅速な意思決定と必要な情報を共有する体制をとっております。

また、経営情報の正確かつ迅速な把握と伝達及び、業務の効率化を図るために、社内のIT環境を適切に理解し、これを踏まえた方針を定めております。

4. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループに適用する企業行動指針、企業倫理規程、コンプライアンス規程等を定め、職制に基づいてこれらの周知及び実践的運用を行う体制を構築しております。

また、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力及び団体からの不当な要求は断固拒否し、毅然とした態度で対応しております。

取締役は、企業行動指針、企業倫理規程、コンプライアンス規程等に従い、当社グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先して垂範することとしております。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社グループは、内部統制基本規程、リスク管理規程等に基づいて、業務の適正を確保するための体制を構築するとともに、当社の内部監査室による、内部監査規程、内部監査実施規程に基づく監査を実施することにより、当社グループの業務の適正を確保しております。

当社子会社については、関係会社管理規程に基づき当社の所管部門が管理を行い、当社グループ全体の経営効率の向上を図ることを目的に、当社子会社に対し、経営管理に必要な資料の提出を求め、これを整備保管するとともに、当社子会社の経営状況を把握し、必要に応じ当社の取締役会に報告しております。

また、当社の担当取締役は、当社子会社の主管者に対し、業務の適正を確保するため、期間毎に「業務執行にかかる誓約書」の提出を義務化しております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合は、必要に応じて、監査役を補助する能力と知識を備えた専任又は兼任の使用人を置くこととしております。

使用人の任命・異動等の人事に関わる事項の決定には、監査役に事前の同意を得るものとし、任命を受けた使用人は監査役の指示に従い、監査上必要な情報の収集の権限を持って業務を行うこととしております。

7. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役は、当社の取締役会・経営会議に出席するほか、社内稟議決裁書・財務資料・当社の内部統制システムの運用状況・その他事項について適宜報告を求める体制をとっております。

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役に対し以下の事項の報告を行い、当社は当該報告を監査役へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止しております。

- ① 不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその事実
- ② 会社に著しい損害及び利益を及ぼすおそれのある場合は、その事実
- ③ 毎月の月次財務資料
- ④ 上記の他、当社の監査役が職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

8. 当社の監査役の仕事の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行につき、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当社は、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務の処理を行うこととしております。

9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、必要に応じて当社の本社各部門にて監査役の監査の補助及び協力を行うこととしております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適性を確保するための体制の運用状況の概況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社並びに当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室が定期的にモニタリングし、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう必要な改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社並びに当社グループの使用人に対し、コンプライアンスについての社内研修を実施しており、また、季刊に発行される社内報にて教育・啓蒙活動を実施し、法令および定款を遵守するための取組を継続的に行っております。

また、当社はコンプライアンス規程により相談・通報体制を設けており、当社グループにも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

当社はリスク管理規程を設け、当該規程により「リスク管理委員会」を組織しております。「リスク管理委員会」におきまして当社の各部署および当社グループから報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、想定されるリスク項目を抽出して毎年度その評価及び対策案を検討し、リスク管理体制の維持・向上をはかっております。

④ 内部監査

当社の内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社並びに当社グループの内部監査を実施いたしました。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しており、安定的な配当政策を維持し、かつ収益等業績にも対応して配当金を決定することを基本としております。内部留保につきましては、今後予想される企業間競争の激化に対処する競争力の維持強化及び新商品開発並びに事業活性化等に有効投資していく方針であります。

なお、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨及び、当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、中間配当は無配とさせていただきましたが、期末配当は当期の業績や利益水準等を総合的に勘案した結果、前期に比べ50銭増配し、1株当たり4円50銭の配当をさせていただきます。この結果、年間の配当金は1株当たり4円50銭となります。

- (注) 1. 記載金額は単位未満切り捨てにより表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は千株未満切り捨てにより表示しております。
3. 比率は表示未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,970,472	流 動 負 債	5,033,575
現金及び預金	1,530,383	支払手形及び買掛金	2,197,859
受取手形及び売掛金	4,317,728	短期借入金	1,441,077
商品及び製品	251,220	未払費用	618,751
仕掛品	319,298	未払法人税等	152,872
原材料及び貯蔵品	415,830	賞与引当金	180,450
繰延税金資産	77,573	リース債務	157,482
その他	127,754	その他	285,081
貸倒引当金	△69,317	固 定 負 債	3,089,952
固 定 資 産	7,832,893	長期借入金	953,865
有形固定資産	5,438,705	繰延税金負債	305,787
建物及び構築物	1,390,629	退職給付に係る負債	1,202,546
機械装置及び運搬具	1,814,600	役員退職慰労引当金	16,199
土地	1,793,130	リース債務	236,816
リース資産	322,916	その他	374,736
建設仮勘定	61,016	負 債 合 計	8,123,527
その他	56,412	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	43,116	株 主 資 本	6,691,968
その他	43,116	資本金	4,300,000
投資その他の資産	2,351,071	資本剰余金	1,400,120
投資有価証券	1,923,801	利益剰余金	1,386,502
繰延税金資産	56,691	自己株式	△394,654
その他	376,520	その他の包括利益累計額	△502,318
貸倒引当金	△5,941	その他有価証券評価差額金	388,180
資 産 合 計	14,803,365	為替換算調整勘定	△781,592
		退職給付に係る調整累計額	△108,906
		非支配株主持分	490,187
		純 資 産 合 計	6,679,838
		負 債 純 資 産 合 計	14,803,365

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売上高		16,353,944
売上原価		13,422,717
売上総利益		2,931,226
販売費及び一般管理費		1,825,224
営業利益		1,106,002
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	48,821	
雑収入	21,653	70,474
営業外費用		
支払利息	36,477	
為替差損	62,833	
支払手数料	11,961	
雑支出	62,927	174,199
経常利益		1,002,277
特別利益		
投資有価証券売却益	12,070	
移転補償金	22,433	
国庫補助金収入	16,685	51,189
特別損失		
本社移転費用	22,516	
固定資産圧縮損	16,685	39,202
税金等調整前当期純利益		1,014,265
法人税、住民税及び事業税	231,161	
法人税等調整額	19,378	250,540
当期純利益		763,724
非支配株主に帰属する当期純利益		161,015
親会社株主に帰属する当期純利益		602,709

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年4月1日期首残高(千円)	4,300,000	1,400,151	920,059	△393,818	6,226,391
連結会計年度中の変動額(千円)					
剰 余 金 の 配 当			△136,266		△136,266
親会社株主に帰属する当期純利益			602,709		602,709
自 己 株 式 の 取 得				△941	△941
自 己 株 式 の 処 分		△30		106	75
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	-	△30	466,443	△835	465,577
平成28年3月31日期末残高(千円)	4,300,000	1,400,120	1,386,502	△394,654	6,691,968

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成27年4月1日期首残高(千円)	558,999	△686,404	△170,853	△298,257	379,640	6,307,774
連結会計年度中の変動額(千円)						
剰 余 金 の 配 当						△136,266
親会社株主に帰属する当期純利益						602,709
自 己 株 式 の 取 得						△941
自 己 株 式 の 処 分						75
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△170,818	△95,188	61,947	△204,060	110,547	△93,513
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△170,818	△95,188	61,947	△204,060	110,547	372,063
平成28年3月31日期末残高(千円)	388,180	△781,592	△108,906	△502,318	490,187	6,679,838

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,936,271	流動負債	4,047,362
現金及び預金	884,413	支払手形	943,447
受取手形	1,520,359	買掛金	783,032
売掛金	1,877,201	短期借入金	1,410,000
商品及び製品	192,117	リース債務	11,867
仕掛品	231,286	未払金	73,803
原材料及び貯蔵品	155,023	未払費用	396,987
前払費用	19,267	未払法人税等	69,073
繰延税金資産	59,530	未払消費税等	29,443
その他	66,190	賞与引当金	133,470
貸倒引当金	△69,120	その他	196,237
固定資産	9,046,803	固定負債	2,638,309
有形固定資産	4,971,110	長期借入金	932,500
建物	790,668	リース債務	27,620
構築物	305,412	長期未払金	273,317
機械装置	1,506,994	繰延税金負債	305,437
車両運搬具	10,128	退職給付引当金	922,775
工具器具備品	33,280	その他	176,658
土地	2,275,954	負債合計	6,685,671
リース資産	36,032	(純資産の部)	
建設仮勘定	12,638	株主資本	6,909,914
無形固定資産	27,707	資本金	4,300,000
その他	27,707	資本剰余金	1,400,120
投資その他の資産	4,047,984	資本準備金	1,075,000
投資有価証券	1,895,152	その他資本剰余金	325,120
関係会社株式	1,817,081	利益剰余金	1,604,448
出資金	630	その他利益剰余金	1,604,448
長期貸付金	35,500	繰越利益剰余金	1,604,448
その他	305,561	自己株式	△394,654
貸倒引当金	△5,941	評価・換算差額等	387,488
資産合計	13,983,074	その他有価証券評価差額金	387,488
		純資産合計	7,297,403
		負債純資産合計	13,983,074

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		10,080,353
売 上 原 価		8,484,993
売 上 総 利 益		1,595,360
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,133,864
営 業 利 益		461,496
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	156,209	
雑 収 入	26,220	182,430
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,067	
支 払 手 数 料	11,961	
雑 支 出	39,498	73,528
経 常 利 益		570,398
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	12,070	
移 転 補 償 金	22,433	
国 庫 補 助 金 収 入	16,685	51,189
特 別 損 失		
本 社 移 転 費 用	22,516	
固 定 資 産 圧 縮 損	16,685	39,202
税 引 前 当 期 純 利 益		582,386
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	43,765	
法 人 税 等 調 整 額	31,411	75,176
当 期 純 利 益		507,209

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成27年4月1日期首残高(千円)	4,300,000	1,075,000	325,151	1,400,151	1,233,505	△393,818	6,539,838
事業年度中の変動額(千円)							
剰 余 金 の 配 当					△136,266		△136,266
当 期 純 利 益					507,209		507,209
自 己 株 式 の 取 得						△941	△941
自 己 株 式 の 処 分			△30	△30		106	75
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	△30	△30	370,942	△835	370,076
平成28年3月31日期末残高(千円)	4,300,000	1,075,000	325,120	1,400,120	1,604,448	△394,654	6,909,914

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年4月1日期首残高(千円)	558,777	558,777	7,098,615
事業年度中の変動額(千円)			
剰 余 金 の 配 当			△136,266
当 期 純 利 益			507,209
自 己 株 式 の 取 得			△941
自 己 株 式 の 処 分			75
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△171,288	△171,288	△171,288
事業年度中の変動額合計(千円)	△171,288	△171,288	198,787
平成28年3月31日期末残高(千円)	387,488	387,488	7,297,403

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

東海染工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 渡辺 眞 吾 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂井 俊 介 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海染工株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海染工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

東海染工株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 眞 吾 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 俊 介 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海染工株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

東海染工株式会社 監査役会

常勤監査役 大河原保芳 ㊟

監査役 岩田憲明 ㊟

監査役 澤田馨 ㊟

(注) 監査役岩田憲明及び監査役澤田馨は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため社外取締役1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	やしろよしあき 八代芳明 (昭和25年1月5日)	昭和52年10月 当社 入社 昭和57年11月 当社 取締役 京都事業所長 昭和61年11月 当社 常務取締役 営業統括部長兼名古屋事業所長 昭和63年11月 当社 専務取締役 総務担当 平成2年11月 当社 取締役社長、現在に至る	1,061,000株
2	ふるさわひでみ 古澤秀充 (昭和27年12月9日)	昭和51年3月 当社 入社 平成15年4月 当社 参与 浜松事業所副所長 平成16年6月 当社 取締役 染色加工事業部機器企画販売部長兼浜松事業所工場長 平成20年6月 当社 参与 タイ東海出向 平成26年12月 当社 常務取締役 海外事業本部長 平成27年6月 当社 専務取締役 海外事業本部長 平成28年3月 当社 専務取締役 内部統制担当兼グループ技術担当兼海外事業本部長、現在に至る	38,150株
3	つさかあきお 津坂明男 (昭和28年9月9日)	昭和52年3月 当社 入社 平成13年4月 当社 参与 総務部長 平成13年6月 当社 取締役 総務部長 平成16年6月 当社 参与 インドネシア T.T.I. 出向 平成18年6月 当社 取締役 管理部長 平成28年3月 当社 取締役 管理部長兼総務部長、現在に至る	19,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	わし 鷲 裕 一 (昭和35年 8月 5日)	昭和59年 3月 当社 入社 平成17年 4月 当社 参与 開発技術部長 平成20年 6月 当社 取締役 開発技術部長 平成28年 3月 当社 取締役 染色加工事業本部長兼浜松事業所長兼開発技術部長兼海外事業本部副部長、現在に至る	23,000株
5	はやし 林 ひで あき 明 (昭和42年 8月11日)	平成 2年 3月 当社 入社 平成24年 3月 当社 製品事業部長兼海外事業本部副部長 平成27年 6月 当社 取締役 製品事業部長兼海外事業本部副部長兼大阪支社長、現在に至る	6,000株
6	にし かわ けん 一 西川 健一 (昭和30年 3月 6日)	昭和53年 4月 株式会社日本リクルートセンター 入社 平成11年 6月 株式会社リクルートスタッフィング 取締役 平成18年 6月 当社 取締役、現在に至る	10,000株
7	※ こ いけ たけし 古池 威 (昭和35年 1月26日)	昭和57年 4月 株式会社日本リクルートセンター 入社 平成18年10月 株式会社リクルートコミュニケーションエンジニアリング 代表取締役 平成20年10月 株式会社リクルート エグゼクティブCEプランナー 平成24年 4月 株式会社リクルートキャリア エグゼクティブコミュニケーションエンジニア、現在に至る	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 西川健一氏と古池威氏は、社外取締役の候補者であります。
4. 西川健一氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引続き同氏を独立役員とする予定であります。また、古池威氏が、社外取締役に選任された場合は、当社は同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出る予定であります。
5. 西川健一氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営者としての豊富な経験があり、幅広い見識を生かし社外取締役として当社の経営に対し適切な助言をいただいていることから、社外取締役として、その職務を適切に遂行するものと判断しております。なお、同氏の社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
6. 古池威氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営者としての豊富な経験があり、幅広い見識を生かし当社の経営に対し適切な助言をいただけることから、社外取締役として、その業務を適切に遂行するものと判断しております。

以 上

株主総会会場のご案内

名古屋市中村区名駅4丁目4-38

◎会場 愛知県産業労働センター10階

大会議室1001

TEL (052) 571-6131

◎交通機関 (JR・地下鉄・名鉄・近鉄)名古屋駅より徒歩約2分



(お願い)

自家用車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。